

平成23年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征一郎

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を衷心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 - (1) 第22期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第22期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が見られたものの雇用情勢は依然として厳しく、海外景気の下振れや為替レートの変動、デフレの影響等、景気を下押しする懸念材料が払拭されない状況で推移いたしました。当社サービスの対象である外食産業においては、一部改善の兆しがみられたものの、個人消費の低迷や低価格競争が続く状況で推移いたしました。先行きについては、東日本大震災より派生した節電・計画停電や食品への不安感が消費者動向や外食動向に与える影響に、不透明感が増しております。

このように、飲食店にとってより効果的な販促が必要とされる環境の下、当社は今期を第二創業期と位置づけ、これまで培ったICT検索プラットフォームとオリジナルオンライン・プラットフォームを徹底的に活用し、サイトの価値を高めるための活動及び基盤事業の拡大並びに関連事業の推進について取り組んでまいりました。

当連結会計年度末の加盟店舗数につきましては、新規受注は堅調に推移したものの、景気低迷の長期化に伴う外食産業における販促費節減の影響から加盟店舗の退会や減額が続いており、加盟店舗数は48,129店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数(販促パックサービスを利用している加盟店舗数)は14,338店、ビギナー会員店舗数は33,791店となり、飲食店販促サービスの売上高は22,167百万円(前期比4.0%増)となりました。また、プロモーションの売上高は1,772百万円(前期比2.6%減)、関連事業の売上高は1,298百万円(前期比25.6%増)となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は25,238百万円(前期比4.4%増)となりました。利益面では、中長期的な成長に向けた施策の実施により、営業利益3,369百万円(前期比25.9%減)、経常利益は3,406百万円(前期比25.6%減)、当期純利益は1,813百万円(前期比22.0%減)となりました。

具体的な活動内容は以下のとおりです。

#### ① 当社サイトの価値を高めるための活動

当社サイトの価値を高め、利用者（ユニークユーザー数及び登録ユーザー数）拡大を果すため、「ぐるなび」の大幅リニューアルを進めました。

利便性向上の取組みとしては、mixiチェックボタン、GREEいいね!ボタン、Facebookいいね!ボタン等、ソーシャルメディアとの連携を深めるとともに、気になるお店を簡単に登録できる機能「チョットぐ」を提供いたしました。

利用者を拡大する取組みとしては、「私のおすすめメニューランキング」、「ぐるたび」、「イベントdeクーポン」といったエンターテインメント性の高いコンテンツを拡充いたしました。また、高級飲食店情報を拡充した他、日本ミシュランタイヤ(株)との連携により、ぐるなび店舗ページにミシュランガイド掲載星数の表示を開始し、これらの新サービスを訴求する交通広告を全国で展開いたしました。さらに、店舗ページの情報量及び質を拡充しユーザーの利便性を向上させるため、店舗情報掲載を一部無料化する「エントリー会員」を導入いたしました。掲載店舗の裾野を広げるとともに、50万店の飲食店情報を整備していくことで、利用者の拡大につなげてまいります。

モバイルについては、各種スマートフォン向けに「ぐるなび」及び「ぐるなびレシピ」アプリを提供し、多様化するデバイスへの対応を強化しております。また、NTTドコモ「ドコモマーケット」にて「ぐるなび今ココ検索」アプリを提供する等、モバイルユーザーの拡大に取り組みしました。

このような取組みにより、月間アクセス数は8.6億ページビュー、月間ユニークユーザー数は2,300万人、登録ユーザー数は平成23年4月14日現在で802万人となりました。

#### ② 基盤事業の拡大

飲食店販促サービスについては、営業チームと巡回スタッフ、コールセンター、ぐるなび通信、ぐるなび大学による多面的なサポート体制といったこれまで培ったオリジナルオフライン・プラットフォームを活用し、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。11月には、飲食店のメール会員獲得を促進するツールとして新たなコンセプトで「ぐるなびタッチ」を提供する等、飲食店向けサービスの充実に取り組みしました。ポイントサービスについては、来年度のサービス本格開始（予定）に先立ち、11月よりユーザーへのぐるなびスーパー「ぐ」ポイント付与キャンペーンを実施いたしました。地方都市においては、ぐるなびの認知を高めるテレビCMを展開し、営業強化を図りました。プロモーションについては、食品メーカーの販売促進、自治体の食材キャンペーン

等に注力いたしました。

外食の情報問屋としては、飲食店向けの仕入総合カタログ「ぐるなび×タスカル プロカタログ」や月刊誌「食材クーポンカタログ」、Web版「週刊ぐるなび市場」等を発行し、食材の領域において飲食店支援を強化しております。また、産地を活性化し日本の食文化を守るべく、地方の食材を都市部で消費する「地産他消」を推進し、地方自治体やシェフとのネットワーク構築に取り組んでおります。

### ③ 関連事業の推進

関連事業については、「ぐるなび食市場」「ぐるなびデリバリー」「ぐるなびトラベル」等のECサイトにおいて、ぐるなびスーパー「ぐ」ポイントと絡めた新割引サービス「タイムポイント」や「すぐ割り」を開始し、ユーザーの拡大を図りました。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、イベントと外食の連動を強化し、メディアパワーの増大を図りました。結婚式会場情報サイト「ぐるなびWedding」を運営する子会社のジョイジョイ(株)は、10月1日付で吸収合併、3月にはサイトコンセプトをリニューアルし、レストランウエディングを一層強化しております。

一方、社会的な取組みについては、不況下にある日本の外食産業を盛り上げるため、年末にかけて忘年会を喚起する交通広告を展開し、飲食店の集客をサポートいたしました。シェフに向けては、国内最大級の料理コンテスト「ぐるなびシェフBEST OF MENU」決勝審査会を開催、シェフの社会的地位向上を目指して活躍と発展の場を創出しております。

食に関する総合的調査研究機関として10月に設立した(株)ぐるなび総研では、食に関する様々な視点から調査・研究を行い、外食産業や食文化のさらなる発展に貢献してまいります。

東日本大震災に際しては、募金サイト「ぐるなび緊急災害募金」や売上の一部を寄付あるいは募金箱を設置するお店を紹介するサイト「被災地応援店」を開設いたしました。また、当社保有のトラックで数回にわたり被災地へ支援物資を輸送、「水曜は外食の日」と定め社員自らが積極的に外食し外食産業を応援する等、被災地の復興を願い、微力ながら様々な活動を実施しております。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要運転資金として、金融機関より短期借入金4,500百万円の調達を行いました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、総額3,002百万円であり、その主なものはソフトウェア及び本社移転に伴う有形固定資産の取得であります。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、当社100%出資の子会社であるジョイジョイ株式会社との間で同社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりましたウエディング事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第19期                        | 第20期                        | 第21期                        | 第22期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)     | 15,602,449                  | 20,011,441                  | 24,175,990                  | 25,238,550                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 2,742,663                   | 3,984,150                   | 4,578,551                   | 3,406,580                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,505,981                   | 2,259,007                   | 2,323,779                   | 1,813,222                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5,873.29                    | 8,806.84                    | 9,041.17                    | 7,152.08                    |
| 総 資 産 (千円)     | 10,709,049                  | 12,929,234                  | 15,309,126                  | 19,653,060                  |
| 純 資 産 (千円)     | 7,802,658                   | 9,738,131                   | 11,413,525                  | 11,133,737                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 30,384.67                   | 37,912.37                   | 44,400.07                   | 45,632.69                   |

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第19期                        | 第20期                        | 第21期                        | 第22期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)     | 15,348,456                  | 19,740,183                  | 23,835,468                  | 25,032,215                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 2,823,189                   | 3,975,294                   | 4,407,468                   | 3,288,146                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,476,881                   | 2,139,409                   | 2,175,386                   | 1,756,034                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5,759.80                    | 8,340.58                    | 8,463.81                    | 6,926.50                    |
| 総 資 産 (千円)     | 10,932,548                  | 13,008,043                  | 15,321,375                  | 19,621,629                  |
| 純 資 産 (千円)     | 8,036,379                   | 9,898,225                   | 11,428,754                  | 11,105,416                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 31,340.57                   | 38,571.38                   | 44,459.31                   | 45,516.61                   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは創業時より「飲食店のサポーター」という立場で事業を続けており、第一創業期において「オフィシャルサイト」として認められるサイトパワーを確立し、加盟店の販促・集客への要望に応じてまいりました。その事業基盤となる加盟店との関係を構築するために渉外的な役割を果たしてきたのが巡回スタッフやコールスタッフも含めた「1,000人の営業体制」です。当社グループでは、この体制をオリジナルなオフラインの“インフラ”として位置づけ、強化してまいりました。

当社グループでは、さらなる事業拡大を目指し、平成23年3月期に「第二創業期」を宣言して多くの新たな展開を行なっております。その中でもオフラインのインフラを活かした「情報問屋」としての事業の確立は特に重要なテーマと位置づけ、精力的な取り組みを続けております。

今後は、当社が保有するオンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」と、オフラインのプラットフォームである「1,000人の営業体制」という2つのインフラを活かし、以下の施策を推進してまいります。

##### ① 地産他消プロジェクト

「情報問屋」の確立を目指す直接的なプロジェクトであり、体制が整ったオフラインのインフラによって今まさに具現化のタイミングを迎えた当社オリジナルのBtoBビジネス及びBtoBtoCビジネスです。地方の食材の活性化を目的とし、わが国の農漁業の産業化の一助としても期待されています。“ふるさと”をキーとする食材関連のサイトを開設、1万人規模のシェフと生産者・生産人等（1,750の市区町村、農漁業生産者、市場、メーカー等）をつなぐコミュニティを目指します。同時に、シェフとの絆を活かしてオリジナルな料理教室も準備しており、今秋には100店を超え、最終的には1,000店規模で毎月1回の開催を目指して進めております。

##### ② ぐるなび (New) タッチ

スマートフォンにも対応する新しいぐるなびタッチを、オンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」に続く第2のプラットフォームとして加盟店に導入いたします。ポイント付与やクーポン認証が実現でき、大切にしたいリピーターへの手厚いサービスを可能にし、お店のファン作りやリピーターの囲い込みに貢献する新たなインフラとしての定着を目指します。オリジナルなクーポン認証、利用確認のシステムは、乱発される値引きクーポンによる価格競争を抑え、飲食店の健全な経営の実現に寄与するものです。

### ③ ぐるなびe-DM

飲食店に不変の重要課題である新規顧客の獲得に大きな成果が期待される直接的販促メディアで、この領域に当社グループが本格的に参入するものです。当社が15年にわたって蓄積してきた「お店のウリ」データと、そのウリにもとづく「ぐるなび特集」から得られるユーザーの利用履歴、属性をフルに活用。さらに、第2のプラットフォームとなるぐるなびタッチによって得られるリアルな位置情報という属性も加え、これまでのe-DMに比べて飛躍的に高い販促効果をもたらすオリジナルな販促サービスを実現いたします。

### ④ ぐるなび会員とぐるなびスーパー「ぐ」ポイント

当社グループが重点的に取り組む上記プロジェクトの推進力をより高め、また、新しいサービス等を早く広く浸透させるために、会員の増強とポイントの強化も第二創業期の大きなテーマとして本格的に取り組んでおります。ぐるなびスーパー「ぐ」ポイントについてはポイント付与の実績を拡大し、ユーザーが獲得したポイントをぐるなび加盟店での外食に使うという生活習慣作りを推進いたします。

### ⑤ その他

さらなるサイトパワー向上のため、高級店対応、「私のおすすめメニューランキング」「イベントdeクーポン」等のエンタメ領域の強化、スマートフォン対応、SEO対策、ソーシャルメディア対応、さらにはぐるなびオリジナルのソーシャルプラットフォームとしての「チョットぐ」サービス等の施策を推進してまいります。

また、食の安心・安全に関する情報を加盟店はもちろん、ユーザーに向けても発信してまいります。一方、管理面では、事業拡大に応じた内部管理体制の強化、コーポレート・ガバナンスの充実、人材育成の強化に積極的に取り組んでまいります。



(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主要な営業所等（平成23年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区  
北海道営業所 北海道札幌市中央区  
仙台営業所 宮城県仙台市青葉区  
埼玉営業所 埼玉県さいたま市大宮区  
千葉営業所 千葉県船橋市  
横浜営業所 神奈川県横浜市神奈川区  
名古屋営業所 愛知県名古屋市中区  
京都営業所 京都府京都市下京区  
大阪営業所 大阪府大阪市北区  
神戸営業所 兵庫県神戸市中央区  
広島営業所 広島県広島市中区  
福岡営業所 福岡県福岡市中央区  
沖縄営業所 沖縄県那覇市

② 主要な子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 中国（上海市） |

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,361名 | 64名増        | 32.6歳 | 3.5年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均300名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,283名 | 96名増      | 32.7歳 | 3.5年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均34名）は含んでおりません。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 名 称                           | 資本金    | 出資比率    | 主 要 な 事 業 内 容                                                                     |
|-------------------------------|--------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーション<br>コミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報<br>提供・情報収集業務、(株)ぐる<br>なび等の商品及びサービスの<br>案内・申込み取次業務、セー<br>ルスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                    | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査<br>研究及び情報提供                                                         |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ              | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福<br>利厚生サービスの提供                                                       |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司<br>(ぐるなび上海社) | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネット<br>を活用した飲食店のPR及び<br>販促活動支援事業                                        |

(注) 1. 株式会社ぐるなび総研は、平成22年10月1日に設立いたしました。

2. 株式会社ぐるなびサポートアソシエは、平成22年11月19日に設立いたしました。

3. 当社は平成22年10月1日付でジョイジョイ株式会社を吸収合併したため、当期より子会社から除外いたしました。

## (9) 主要な借入先及び借入額の状況（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,500百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,500百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,500百万円 |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年10月1日付をもって、本社を東京都千代田区有楽町一丁目2番2号に移転いたしました。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 920,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 259,840株 |
| ③ 株主数      | 15,609名  |
| ④ 上位10名の株主 |          |

| 株主名                                                          | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------|---------|--------|
| 滝久雄                                                          | 91,015株 | 37.30% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                      | 6,731株  | 2.76%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                    | 5,967株  | 2.45%  |
| 財団法人日本交通文化協会                                                 | 5,789株  | 2.37%  |
| 菊池俊彦                                                         | 5,255株  | 2.15%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)                                      | 4,961株  | 2.03%  |
| 小田急電鉄株式会社                                                    | 4,593株  | 1.88%  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>退職給付信託京浜急行電鉄口<br>再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社   | 4,513株  | 1.85%  |
| 滝裕子                                                          | 4,235株  | 1.74%  |
| ノムラアセット・マネージメント<br>ユークーリミテッドサブアカウン<br>トエバーグリーンノミニーズ<br>リミテッド | 3,530株  | 1.45%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式(15,854株)を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式15,854株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は91,080,000株増加して92,000,000株となっております。また、発行済株式の総数は25,724,160株増加して25,984,000株となっております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成23年3月31日現在）

- ① 平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成17年11月25日取締役会決議による新株予約権
  - ・新株予約権の数  
244個（新株予約権1個につき5株）
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類  
普通株式
  - ・新株予約権の目的となる株式の数  
1,220株
  - ・新株予約権の払込金額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 1,850,000円（1株当たり 370,000円）
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
1株当たり資本金及び資本準備金がそれぞれ185,000円増加する。
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
  - ・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項
    - （i）新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
    - （ii）新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
    - （iii）新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
    - （iv）その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 16個     | 80株       | 1名   |
| 社外取締役             | 8個      | 40株       | 1名   |
| 監査役               | —       | —         | —    |

② 平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月21日取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

76個（新株予約権1個につき5株）

・新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

・新株予約権の目的となる株式の数

380株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,633,185円（1株当たり 326,637円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1株当たり資本金163,319円及び資本準備金163,318円が増加する。

・新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成23年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項

(i) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員又は監査役であった場合には、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員又は監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(ii) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。

(iii) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(iv) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 16個     | 80株       | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 滝 久 雄   | 企画開発本部長<br>株式会社ぐるなび総研代表取締役社長<br>株式会社エヌケーピー代表取締役社長<br>株式会社エヌケーピーシステム開発代表取締役<br>株式会社フジトラベルセンター代表取締役<br>株式会社滝久雄投資研究所代表取締役<br>公益財団法人日本交通文化協会理事長（代表理事） |
| 代表取締役社長   | 久 保 征一郎 | 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長<br>咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長                                                                                     |
| 取締役副社長    | 倉 沢 仁   | 管理本部長兼管理部門長<br>株式会社ぐるなびサポートアソシエ代表取締役社長<br>株式会社ジーアンドティープランニング代表取締役                                                                                 |
| 常務取締役     | 香 月 壯 一 | Let's事業推進部門長                                                                                                                                      |
| 常務取締役     | 菊 池 俊 彦 | 営業本部長                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 鈴 木 清 司 | 情報システム部門長                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 湧 井 真由美 | ぐるなびJOYJOYウェディング事業推進部門長                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 福 島 常 浩 | 総合政策室長                                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 中 島 邦 雄 | 財団法人化学技術戦略推進機構理事長<br>財団法人バイオインダストリー協会副会長<br>政策研究大学院大学名誉教授                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 増 本 愈   |                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄株式会社取締役社長（代表取締役）<br>社団法人神奈川経済同友会代表幹事<br>東海汽船株式会社社外取締役<br>株式会社東急レクリエーション社外取締役<br>東急車輛製造株式会社社外取締役                                             |
| 監 査 役     | 広 瀬 明 彦 |                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 圓 川 隆 夫 | 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授<br>株式会社ブリヂストン社外取締役                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役中島邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役中島邦雄氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 平成22年7月12日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後              | 変 更 前                   |
|-----------|--------------------|-------------------------|
| 滝 久 雄     | 代表取締役会長<br>企画開発本部長 | 代表取締役会長                 |
| 鈴 木 清 司   | 取締役情報システム部門長       | 取締役技術部門担当<br>兼情報システム部門長 |
| 湧 井 真 由 美 | 取締役特命事項担当          | 取締役企画部門長                |

(2) 平成22年10月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後                              | 変 更 前     |
|-----------|------------------------------------|-----------|
| 湧 井 真 由 美 | 取締役<br>ぐるなびJOYJOYウェ<br>ディング事業推進部門長 | 取締役特命事項担当 |

#### 5. 決算期後の取締役の異動

(1) 平成23年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後                                         | 変 更 前                     |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------|
| 久 保 征 一 郎 | 代表取締役社長<br>営業本部長                              | 代表取締役社長                   |
| 倉 沢 仁     | 取締役副社長<br>管理本部長<br>兼総務部門長                     | 取締役副社長<br>管理本部長<br>兼管理部門長 |
| 菊 池 俊 彦   | 常務取締役<br>サービス企画開発部門長<br>兼戦略推進部門長<br>兼管理本部副本部長 | 常務取締役<br>営業本部長            |

(2) 平成23年5月9日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                     | 変 更 前                     |
|---------|-------------------------------------------|---------------------------|
| 倉 沢 仁   | 取締役副社長                                    | 取締役副社長<br>管理本部長<br>兼総務部門長 |
| 香 月 壮 一 | 常務取締役<br>管理本部長<br>兼総務部門長<br>兼Let's事業推進部門長 | 常務取締役<br>Let's事業推進部門長     |

#### 6. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。



## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 9人  | 136,196千円   |
| 監 査 役 | 4人  | 17,400千円    |
| 合 計   | 13人 | 153,596千円   |

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬総額の限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬総額の限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与942千円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、当社は社外監査役石渡恒夫氏が取締役社長（代表取締役）を兼任している京浜急行電鉄㈱との間に共同サイトの運営に係る取引があります。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（16回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中島邦雄  | 13回         | 93%  | —           | —    |
| 監査役 増本 愈  | 14回         | 100% | 16回         | 100% |
| 監査役 石渡 恒夫 | 12回         | 86%  | 15回         | 94%  |
| 監査役 広瀬 明彦 | 14回         | 100% | 16回         | 100% |
| 監査役 圓川 隆夫 | 12回         | 86%  | 14回         | 88%  |

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を活かし、公平な助言、提言を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

### ⑤ 社外役員の報酬等の総額

|             | 員 数 | 報酬等の総額   |
|-------------|-----|----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5人  | 21,000千円 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| i 報酬等の額                          | 46,000千円 |
| ii 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「I F R S（国際財務報告基準）導入に関するアドバイザー業務」について委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

② コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。

③ コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。

従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。

報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。

④ コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。

⑤ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含みます。）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① (1)②により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

② (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。

③ 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。

④ (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルール の策定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ② 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び②の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、②の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

**(6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- ② 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下①の従業員と合わせて監査職務補助者といいます。）
- ③ 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- ④ 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制**

- ① 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- イ) 常務会で審議された重要な事項
- ロ) 業務報告会で報告された重要な事項
- ハ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ニ) 内部監査に関する重要な事項
- ホ) 重大な法令・定款違反に関する事項
- ヘ) その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

- ② 従業員は、①のハ)、ホ) 及びヘ) に関する重要な事実を発見した場合は、(1)③のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘とく等の保護措置に万全を期するものとしております。

**(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ② 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                   | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>      |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>15,076,352</b> | <b>流 動 負 債</b>        | <b>8,133,694</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,398,716        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金     | 127,001           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,520,373         | 短 期 借 入 金             | 4,500,000         |
| 仕 掛 品                  | 10,069            | リ ー ス 債 務             | 97,794            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 508,053           | 未 払 法 人 税 等           | 519,678           |
| 未 収 入 金                | 933,657           | 賞 与 引 当 金             | 481,680           |
| そ の 他                  | 197,855           | ポ イ ン ト 引 当 金         | 103,687           |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 492,373         | 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金   | 72,038            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,576,707</b>  | 未 払 金                 | 1,739,428         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,109,601</b>  | 前 受 金                 | 204,997           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 543,068           | 資 産 除 去 債 務           | 26,977            |
| リ ー ス 資 産              | 247,883           | そ の 他                 | 260,408           |
| そ の 他                  | 318,650           | <b>固 定 負 債</b>        | <b>385,628</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,142,820</b>  | リ ー ス 債 務             | 187,480           |
| の れ ん                  | 3,750             | 資 産 除 去 債 務           | 148,343           |
| リ ー ス 資 産              | 20,261            | 負 の の れ ん             | 45,889            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,890,727         | そ の 他                 | 3,914             |
| そ の 他                  | 228,082           | <b>負 債 合 計</b>        | <b>8,519,322</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,324,285</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>    |                   |
| 投 資 有 価 証 券            | 43,576            | 株 主 資 本               | 11,184,484        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 284,105           | 資 本 金                 | 2,334,300         |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 931,658           | 資 本 剰 余 金             | 2,884,780         |
| そ の 他                  | 64,945            | 利 益 剰 余 金             | 7,807,121         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>19,653,060</b> | 自 己 株 式               | △ 1,841,718       |
|                        |                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △ 50,746          |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △ 50,746          |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>11,133,737</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>  | <b>19,653,060</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                      | 金 額       |            |
|------------------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                                    |           | 25,238,550 |
| 売 上 原 価                                  |           | 5,191,419  |
| 売 上 総 利 益                                |           | 20,047,131 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                      |           | 16,677,676 |
| 営 業 利 益                                  |           | 3,369,454  |
| 営 業 外 収 益                                |           |            |
| 受 取 利 息                                  | 4,081     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額                          | 30,592    |            |
| 為 替 差 益                                  | 2,003     |            |
| そ の 他                                    | 11,388    | 48,066     |
| 営 業 外 費 用                                |           |            |
| 支 払 利 息                                  | 4,083     |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用                          | 6,857     | 10,941     |
| 経 常 利 益                                  |           | 3,406,580  |
| 特 別 損 失                                  |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                            | 126,926   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                            | 833       |            |
| 固 定 資 産 臨 時 償 却 費                        | 4,103     |            |
| リ ー ス 資 産 処 分 損                          | 41,592    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                        | 16,459    |            |
| 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額                | 72,038    |            |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準<br>の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 18,664    |            |
| 事 務 所 移 転 費 用                            | 525       | 281,143    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                    |           | 3,125,436  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税                  | 1,462,529 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                            | △ 150,316 | 1,312,213  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益              |           | 1,813,222  |
| 当 期 純 利 益                                |           | 1,813,222  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 金 | 額          |
|---------|---|------------|
| 株主資本    |   |            |
| 資本金     |   |            |
| 前期末残高   |   | 2,334,300  |
| 当期変動額   |   |            |
| 当期変動額合計 |   | —          |
| 当期末残高   |   | 2,334,300  |
| 資本剰余金   |   |            |
| 前期末残高   |   | 2,884,780  |
| 当期変動額   |   |            |
| 当期変動額合計 |   | —          |
| 当期末残高   |   | 2,884,780  |
| 利益剰余金   |   |            |
| 前期末残高   |   | 6,546,580  |
| 当期変動額   |   |            |
| 剰余金の配当  | △ | 552,681    |
| 当期純利益   |   | 1,813,222  |
| 当期変動額合計 |   | 1,260,541  |
| 当期末残高   |   | 7,807,121  |
| 自己株式    |   |            |
| 前期末残高   | △ | 315,026    |
| 当期変動額   |   |            |
| 自己株式の取得 | △ | 1,526,691  |
| 当期変動額合計 | △ | 1,526,691  |
| 当期末残高   | △ | 1,841,718  |
| 株主資本合計  |   |            |
| 前期末残高   |   | 11,450,634 |
| 当期変動額   |   |            |
| 剰余金の配当  | △ | 552,681    |
| 当期純利益   |   | 1,813,222  |
| 自己株式の取得 | △ | 1,526,691  |
| 当期変動額合計 | △ | 266,149    |
| 当期末残高   |   | 11,184,484 |

(単位：千円)

|                     | 金 | 額          |
|---------------------|---|------------|
| その他の包括利益累計額         |   |            |
| 為替換算調整勘定            |   |            |
| 前期末残高               | △ | 37,108     |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ | 13,637     |
| 当期変動額合計             | △ | 13,637     |
| 当期末残高               | △ | 50,746     |
| その他の包括利益累計額合計       |   |            |
| 前期末残高               | △ | 37,108     |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ | 13,637     |
| 当期変動額合計             | △ | 13,637     |
| 当期末残高               | △ | 50,746     |
| 純資産合計               |   |            |
| 前期末残高               |   | 11,413,525 |
| 当期変動額               |   |            |
| 剰余金の配当              | △ | 552,681    |
| 当期純利益               |   | 1,813,222  |
| 自己株式の取得             | △ | 1,526,691  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ | 13,637     |
| 当期変動額合計             | △ | 279,787    |
| 当期末残高               |   | 11,133,737 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4 社

主要な連結子会社の名称 ㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ

㈱ぐるなび総研

㈱ぐるなびサポートアソシエ

咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）

㈱ぐるなび総研及び㈱ぐるなびサポートアソシエにつきましては、当連結会計年度に新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また当社は、平成22年10月1日付で連結子会社のジョイジョイ㈱を吸収合併し、連結の範囲から除外しております。なお、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書につきましては、平成22年9月30日までを連結しております。

##### ② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2 社

主要な非連結子会社の名称 ㈱ジーアンドティーブランニング

上海万食通互联网技术有限公司

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

##### ③ 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

㈱ジーアンドティーブランニング

上海万食通互联网技术有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

事務所移転費用引当金

事務所移転に関連して、今後発生する移転に伴う損失に備えるため、移転費用、固定資産除却損等の見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ22,906千円、税金等調整前当期純利益は41,571千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は175,321千円であります。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改訂に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

999,893千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 前連結会計年度末<br>株 式 数 (株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増加株式数 (株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数 (株) |
|----------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|
| 発行済株式    |                       |                            |                            |                       |
| 普通株式     | 259,840               | —                          | —                          | 259,840               |
| 合計       | 259,840               | —                          | —                          | 259,840               |
| 自己株式     |                       |                            |                            |                       |
| 普通株式 (注) | 2,779                 | 13,075                     | —                          | 15,854                |
| 合計       | 2,779                 | 13,075                     | —                          | 15,854                |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,075株は、平成22年10月29日開催の取締役会決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加12,418株、平成22年10月1日に行ったジョイジョイ株式会社との吸収合併に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加657株であります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-------------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月17日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 295,620     | 利益剰余金 | 1,150        | 平成22年<br>3月31日 | 平成22年<br>6月18日 |
| 平成22年10月29日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 257,061     | 利益剰余金 | 1,000        | 平成22年<br>9月30日 | 平成22年<br>12月2日 |

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成23年6月17日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-------------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月17日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 243,986     | 利益剰余金 | 1,000        | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月20日 |

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                     | 平成17年6月29日<br>平定時株主総会及び<br>平成17年11月25日<br>取締役会 | 平成17年6月29日<br>平定時株主総会及び<br>平成18年4月21日<br>取締役会 |
|---------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 目 的 と な る 株 式 の 種 類 | 普通株式                                           | 普通株式                                          |
| 目 的 と な る 株 式 の 数   | 1,220株                                         | 380株                                          |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されています。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 3. 参照)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|------------------|---------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 10,398,716          | 10,398,716 | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 3,520,373           | 3,520,373  | —        |
| (3) 未収入金         | 933,657             | 933,657    | —        |
| (4) 敷金及び保証金      | 675,144             | 588,774    | △ 86,370 |
| 資産計              | 15,527,892          | 15,441,521 | △ 86,370 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 127,001             | 127,001    | —        |
| (2) 短期借入金        | 4,500,000           | 4,500,000  | —        |
| (3) リース債務 (流動負債) | 97,794              | 97,794     | —        |
| (4) 未払法人税等       | 519,678             | 519,678    | —        |
| (5) 未払金          | 1,739,428           | 1,739,428  | —        |
| (6) リース債務 (固定負債) | 187,480             | 187,765    | 284      |
| 負債計              | 7,171,384           | 7,171,669  | 284      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

##### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。



## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 非上場株式については（連結貸借対照表計上額43,576千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金（連結貸借対照表上の計上額256,513千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

|                 | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金      | 10,398,716   | —                   | —                    | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 3,520,373    | —                   | —                    | —            |
| (3) 未収入金        | 933,657      | —                   | —                    | —            |
| (4) 敷金及び保証金     | 156,630      | —                   | —                    | 518,513      |
| 資産計             | 15,009,378   | —                   | —                    | 518,513      |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 127,001      | —                   | —                    | —            |
| (2) 短期借入金       | 4,500,000    | —                   | —                    | —            |
| (3) リース債務（流動負債） | 97,794       | —                   | —                    | —            |
| (4) 未払法人税等      | 519,678      | —                   | —                    | —            |
| (5) 未払金         | 1,739,428    | —                   | —                    | —            |
| (6) リース債務（固定負債） | —            | 187,480             | —                    | —            |
| 負債計             | 6,983,903    | 187,480             | —                    | —            |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 45,632円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7,152円08銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成23年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

#### (1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日に単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### (2) 株式分割の割合

普通株式の各1株を100株に分割いたします。

#### (3) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

#### (4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成23年4月1日

上記の株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下の通りであります。

1株当たり純資産 456.33円

1株当たり当期純利益 71.52円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 7. その他の注記

### (1) 企業結合等関係

#### 共通支配下の取引等

#### ① 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

##### イ 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ジョイジョイ(株) 結婚式場等のウェディング総合情報サイト運営

##### ロ 企業結合日

平成22年10月1日

##### ハ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

##### ニ 結合後企業の名称

(株)ぐるなび(当社)

##### ホ 取引の目的を含む取引の概要

当社加盟店営業部門との連携を一層強化し、ウェディング事業の競争力を高めると共に、営業活動における経営資源の効率化を目的としております。

#### ② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 資産除去債務に関する注記

① 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 期首残高（注）         | 196,364千円         |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 157,534千円         |
| 時の経過による調整額      | 1,892千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△180,470千円</u> |
| 期末残高            | <u>175,321千円</u>  |

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

なお、当該期首残高のうち177,700千円は前期末における事務所移転費用引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。

② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                 | 金 額         |
|-------------------|------------|---------------------|-------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)           |             |
| 流 動 資 産           | 14,463,143 | 流 動 負 債             | 8,130,585   |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,690,621  | 買 掛 金               | 122,454     |
| 受 取 手 形           | 13,944     | 短 期 借 入 金           | 4,500,000   |
| 売 掛 金             | 3,593,858  | リ ー ス 債 務           | 97,794      |
| 仕 掛 品             | 10,069     | 未 払 金               | 1,784,467   |
| 前 払 費 用           | 184,899    | 未 払 法 人 税 等         | 498,171     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 505,940    | 未 払 消 費 税 等         | 113,202     |
| 未 収 入 金           | 933,547    | 前 受 金               | 192,741     |
| そ の 他             | 22,636     | 預 り 金               | 54,195      |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 492,373  | 賞 与 引 当 金           | 481,680     |
| 固 定 資 産           | 5,158,486  | ポ イ ン ト 引 当 金       | 102,769     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,097,158  | 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 | 72,038      |
| 建 物               | 539,964    | 資 産 除 去 債 務         | 26,977      |
| 工 具 器 具 備 品       | 293,738    | そ の 他               | 84,091      |
| リ ー ス 資 産         | 247,883    | 固 定 負 債             | 385,628     |
| そ の 他             | 15,571     | リ ー ス 債 務           | 187,480     |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,120,326  | 負 の の れ ん           | 45,889      |
| の れ ん             | 3,750      | 資 産 除 去 債 務         | 148,343     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,868,232  | そ の 他               | 3,914       |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 226,187    | 負 債 合 計             | 8,516,213   |
| リ ー ス 資 産         | 20,261     | (純 資 産 の 部)         |             |
| そ の 他             | 1,894      | 株 主 資 本             | 11,105,416  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,941,001  | 資 本 金               | 2,334,300   |
| 投 資 有 価 証 券       | 33,576     | 資 本 剰 余 金           | 2,884,780   |
| 関 係 会 社 株 式       | 310,000    | 資 本 準 備 金           | 2,884,780   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 143,130    | 利 益 剰 余 金           | 7,728,053   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 467,435    | そ の 他 利 益 剰 余 金     | 7,728,053   |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 928,292    | 繰 越 利 益 剰 余 金       | 7,728,053   |
| そ の 他             | 58,565     | 自 己 株 式             | △ 1,841,718 |
| 資 産 合 計           | 19,621,629 | 純 資 産 合 計           | 11,105,416  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計       | 19,621,629  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額       |            |
|---------------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                                 |           | 25,032,215 |
| 売 上 原 価                               |           | 5,519,654  |
| 売 上 総 利 益                             |           | 19,512,561 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |           | 16,256,628 |
| 営 業 利 益                               |           | 3,255,932  |
| 営 業 外 収 益                             |           |            |
| 受 取 利 息                               | 3,650     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額                       | 30,592    |            |
| そ の 他                                 | 8,932     | 43,175     |
| 営 業 外 費 用                             |           |            |
| 支 払 利 息                               | 4,083     |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用                       | 6,857     |            |
| そ の 他                                 | 20        | 10,961     |
| 経 常 利 益                               |           | 3,288,146  |
| 特 別 損 失                               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 126,926   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                         | 833       |            |
| 固 定 資 産 臨 時 償 却 費                     | 4,103     |            |
| リ ー ス 資 産 処 分 損                       | 41,592    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 16,459    |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損                   | 8,132     |            |
| 事 務 所 移 転 費 用 引 当 金 繰 入 額             | 72,038    |            |
| 資 産 除 却 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 18,664    |            |
| 事 務 所 移 転 費 用                         | 525       | 289,276    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |           | 2,998,870  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                 | 1,399,671 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △ 156,835 | 1,242,835  |
| 当 期 純 利 益                             |           | 1,756,034  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|          | 金 額       |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 前期末残高    | 2,334,300 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 2,334,300 |
| 資本剰余金    |           |
| 資本準備金    |           |
| 前期末残高    | 2,884,780 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 2,884,780 |
| 資本剰余金合計  |           |
| 前期末残高    | 2,884,780 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 2,884,780 |
| 利益剰余金    |           |
| その他利益剰余金 |           |
| 繰越利益剰余金  |           |
| 前期末残高    | 6,524,700 |
| 当期変動額    |           |
| 剰余金の配当   | △ 552,681 |
| 当期純利益    | 1,756,034 |
| 当期変動額合計  | 1,203,353 |
| 当期末残高    | 7,728,053 |
| 利益剰余金合計  |           |
| 前期末残高    | 6,524,700 |
| 当期変動額    |           |
| 剰余金の配当   | △ 552,681 |
| 当期純利益    | 1,756,034 |
| 当期変動額合計  | 1,203,353 |
| 当期末残高    | 7,728,053 |

(単位：千円)

|         | 金 額         |
|---------|-------------|
| 自己株式    |             |
| 前期末残高   | △ 315,026   |
| 当期変動額   |             |
| 自己株式の取得 | △ 1,526,691 |
| 当期変動額合計 | △ 1,526,691 |
| 当期末残高   | △ 1,841,718 |
| 株主資本合計  |             |
| 前期末残高   | 11,428,754  |
| 当期変動額   |             |
| 剰余金の配当  | △ 552,681   |
| 当期純利益   | 1,756,034   |
| 自己株式の取得 | △ 1,526,691 |
| 当期変動額合計 | △ 323,338   |
| 当期末残高   | 11,105,416  |
| 純資産合計   |             |
| 前期末残高   | 11,428,754  |
| 当期変動額   |             |
| 剰余金の配当  | △ 552,681   |
| 当期純利益   | 1,756,034   |
| 自己株式の取得 | △ 1,526,691 |
| 当期変動額合計 | △ 323,338   |
| 当期末残高   | 11,105,416  |
|         |             |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 事務所移転費用引当金

事務所移転に関連して、今後発生する移転に伴う損失に備えるため、移転費用、固定資産除却損等の見込額を計上しております。



(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ22,906千円、税引前当期純利益は41,571千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は175,321千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 981,289千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 106,253千円 |
| 短期金銭債務                 | 104,816千円 |

3. 損益計算書に関する注記

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高       |             |
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 101,803千円   |
| 営業費用            | 1,357,114千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |             |
| 受取利息            | 1,116千円     |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,779株     | 13,075株    | 一株         | 15,854株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,075株は、平成22年10月29日開催の取締役会決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加12,418株、平成22年10月1日に行ったジョイジョイ株式会社との吸収合併に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加657株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 100,435   |
| 未払事業税           | 41,583    |
| 減価償却超過額         | 235,755   |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 16,011    |
| リース料            | 4,876     |
| 賞与引当金           | 221,741   |
| 貸倒損失            | 35,895    |
| 資産除去債務          | 71,355    |
| ポイント引当金         | 41,827    |
| 投資有価証券評価損       | 210,460   |
| 事務所移転費用引当金      | 29,319    |
| その他             | 18,549    |
| 繰延税金資産合計        | 1,027,812 |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務          | 54,436    |
| 繰延税金負債合計        | 54,436    |
| 繰延税金資産の純額       | 973,376   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額(千円) | 減価償却累計額相当額(千円) | 期末残高相当額(千円) |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 工 具 器 具 備 品 | 286,702     | 250,428        | 36,274      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 218,026     | 164,715        | 48,847      |
| 合 計         | 504,729     | 415,143        | 85,121      |

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

|       |          |
|-------|----------|
| 1 年 内 | 60,920千円 |
| 1 年 超 | 27,260千円 |
| 合計    | 88,180千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 106,631千円 |
| 減価償却費相当額 | 102,477千円 |
| 支払利息相当額  | 2,801千円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（事務所等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの）

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 32,755千円 |
| 1年超  | 25,449千円 |
| 合計   | 58,205千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|------------|---------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)エヌケービー  | 東京都千代田区 | 90,000       | 通 告 業<br>交 広 事 業 | —                 | 役員の兼任     | 備品の購入 | 12,400   | —  | —        |

(注)取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 一般取引条件と同様に決定しております。
2. (株)エヌケービーは、当社の代表取締役会長である滝久雄とその近親者が議決権の過半数を直接所有していましたが、平成23年3月31日に保有株式の一部を売却したことにより、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等に該当しなくなっております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 45,516円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6,926円50銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成23年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

#### (1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

平成19年11月27日に単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### (2) 株式分割の割合

普通株式の各1株を100株に分割いたします。

#### (3) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

#### (4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成23年4月1日

上記の株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における「1株当たり情報」は、それぞれ以下の通りであります。

1株当たり純資産 455.17円

1株当たり当期純利益 69.27円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 10. その他の注記

### (1) 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

連結注記表（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

### (2) 資産除去債務に関する注記

#### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 期首残高（注）         | 196,364千円         |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 157,534千円         |
| 時の経過による調整額      | 1,892千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△180,470千円</u> |
| 期末残高            | <u>175,321千円</u>  |

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

なお、当該期首残高のうち177,700千円は前期末における事務所移転費用引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。

#### ② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月16日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 合 宏 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月16日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 宏 幸 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月18日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役 増 本 愈 ㊟

監 査 役 石 渡 恒 夫 ㊟

監 査 役 広 瀬 明 彦 ㊟

監 査 役 圓 川 隆 夫 ㊟

(注) 監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び圓川隆夫は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第22期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,000円、総額は金243,986,000円といたしたいと存じます。

なお、配当は平成23年4月1日付で実施した株式分割前の基準日における株式数に対して行われます。

これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金1,000円と合わせ、年2,000円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めさせていただきたいと存じます。

### 1. 提案の理由

- (1) 海外でも容易に当社のサービスであることをご理解いただけるようにするため、現行定款第1条に定める当社の英文名を変更するものであります。
- (2) 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を第8条として新設し、現行定款第8条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(商号)                                                 | 第1章 総 則<br>(商号)                                                                                                                                                   |
| 第1条 当会社は、株式会社ぐるなびと称し、<br>英文名をGOURMET NAVIGATOR INCORPORATEDとする。 | 第1条 当会社は、株式会社ぐるなびと称し、<br>英文名をGurunavi, Inc.とする。                                                                                                                   |
| 第2章 株 式<br>(新設)                                                 | 第2章 株 式<br>(単元未満株式についての権利)                                                                                                                                        |
|                                                                 | 第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利<br>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利<br>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 |
| 第8条～第40条 (条文省略)                                                 | 第9条～第41条 (現行どおり)                                                                                                                                                  |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たき ひさ お<br>滝 久 雄<br>(昭和15年2月3日生) | <p>昭和38年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社</p> <p>昭和42年6月 ㈱日本交通文化協会(現公益財団法人日本交通文化協会)入社</p> <p>同年同月 交通文化事業(株)(現㈱エヌケービー)入社</p> <p>昭和49年5月 公益財団法人日本交通文化協会理事</p> <p>昭和50年12月 ㈱エヌケービー代表取締役専務</p> <p>昭和51年2月 公益財団法人日本交通文化協会専務理事</p> <p>同年同月 ㈱フジトラベルセンター代表取締役社長</p> <p>昭和59年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス (現㈱エヌケービーシステム開発)代表取締役(現任)</p> <p>昭和60年6月 ㈱エヌケービー代表取締役社長</p> <p>平成元年10月 当社取締役</p> <p>平成5年6月 公益財団法人日本交通文化協会理事長(現任)</p> <p>平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p>平成13年6月 当社代表取締役会長</p> <p>平成16年3月 当社取締役会長</p> <p>平成17年9月 ㈱NKBホールディングス(現㈱エヌケービー)代表取締役社長</p> <p>同年10月 ㈱滝久雄投資研究所代表取締役(現任)</p> <p>同年12月 ㈱フジトラベル(現㈱フジトラベルセンター)代表取締役(現任)</p> <p>平成22年2月 当社代表取締役会長</p> <p>同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部長(現任)</p> <p>同年10月 ㈱ぐるなび総研代表取締役社長(現任)</p> <p>平成23年4月 ㈱エヌケービー取締役会長(現任)</p> | 91,015株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | く ぼ せい ちろう<br>久 保 征 一 郎<br>(昭和20年10月14日生) | 昭和44年4月 ㈱光陽製作所入社<br>昭和52年3月 ㈱テックメイト設立、代表取締役<br>昭和59年1月 ㈱エヌケービー入社、情報システム事業部長<br>同年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス(現㈱エヌケービーシステム開発)代表取締役<br>平成5年6月 ㈱エヌケービー取締役<br>平成6年10月 当社取締役<br>平成8年6月 ㈱エヌケービー常務取締役<br>平成11年12月 当社常務取締役<br>平成12年10月 当社専務取締役<br>平成13年6月 当社代表取締役社長<br>平成17年10月 ジョイジョイ㈱代表取締役社長<br>同年11月 ㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長(現任)<br>同年同月 咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) 董事長(現任)<br>平成18年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>平成20年1月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役社長営業本部長(現任) | 1,240株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | か つき そう いち<br>香 月 壯 一<br>(昭和26年5月11日生) | 昭和51年4月 ㈱東急百貨店入社<br>平成3年6月 同社経営政策室経営企画課長<br>平成10年7月 同社営業政策部長<br>平成13年2月 同社グループ事業統括室長<br>平成17年6月 東急カード㈱取締役営業開発部長<br>同年10月 当社常務執行役員管理本部管理部門長<br>平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部門長<br>平成21年6月 当社常務取締役営業本部長<br>平成22年4月 当社常務取締役Let's事業推進部門長<br>平成23年5月 当社常務取締役管理本部長<br>兼総務部門長兼Let's事業推進部門長(現任) | 50株            |
| 4          | きく ち とし ひこ<br>菊 池 俊 彦<br>(昭和46年4月27日生) | 平成8年4月 日揮㈱入社<br>平成15年11月 当社取締役<br>平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長<br>平成16年10月 当社取締役企画部門長兼新規事業推進室長<br>平成18年4月 当社取締役咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)総経理<br>平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部門長<br>平成22年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役サービス企画開発部門長兼戦略推進部門長兼管理本部副本部長(現任)                                       | 5,255株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | 鈴 木 清 司<br>(昭和34年3月7日生)     | 昭和56年4月 パイオニア㈱入社<br>昭和62年11月 ㈱エヌケービーコンピュータサー<br>ビス(現㈱エヌケービーシステム<br>開発)入社<br>平成9年9月 当社取締役技術部長<br>平成11年12月 当社取締役技術部長<br>平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長<br>平成15年6月 当社取締役技術部門長<br>平成20年3月 当社取締役技術部門担当<br>平成21年4月 当社取締役技術部門担当兼情報シ<br>ステム部門長<br>平成22年7月 当社取締役情報システム部門長(現<br>任) | 400株           |
| 6          | 湧 井 真 由 美<br>(昭和47年10月23日生) | 平成7年4月 ㈱エヌケービー入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社加盟店事業部部长<br>平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャ<br>ー<br>平成15年6月 当社取締役営業部門代表<br>平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼企<br>画部門長<br>平成20年1月 当社取締役企画部門長<br>平成22年7月 当社取締役特命事項担当<br>平成22年10月 当社取締役ぐるなびJOYJOY<br>ウェディング事業推進部門長(現<br>任)               | 180株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7※         | みぞ がみ ひろし<br>溝 上 宏<br>(昭和46年8月19日生)      | <p>平成7年4月 ㈱情報センター（関西廣済堂グループ）入社</p> <p>平成10年4月 ㈱アサヒディード入社</p> <p>平成11年9月 ㈱エヌケービー入社</p> <p>平成12年4月 当社入社</p> <p>平成15年6月 当社営業部副代表シニアマネージャー</p> <p>平成17年4月 当社執行役員営業部門副代表</p> <p>平成18年4月 当社執行役員法人営業部門長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼法人営業部門長</p> <p>平成22年6月 当社執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長（現任）</p> | 188株           |
| 8※         | わた なべ まさ ひろ<br>渡 辺 昌 宏<br>(昭和50年11月10日生) | <p>平成10年4月 日本通信紙㈱入社</p> <p>平成12年10月 ㈱グローバルメディアジャパン取締役</p> <p>平成15年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社営業部関西副代表シニアマネージャー</p> <p>平成17年7月 当社執行役員営業部門副代表</p> <p>平成18年4月 当社執行役員加盟店営業部門長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長（現任）</p>                                                                    | 116株           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | なか じま くに お<br>中 島 邦 雄<br>(昭和16年4月27日生) | 昭和43年4月 通商産業省入省<br>平成5年7月 同省大臣官房参事官(環境立地局担当)<br>平成6年6月 同省大臣官房審議官(基礎産業局担当)<br>平成8年6月 同省関東通商産業局長<br>平成9年7月 同省大臣官房技術総括審議官<br>平成11年9月 勸化学技術戦略推進機構(現勸化学研究評価機構)専務理事<br>同年同月 東京大学国際・産学協同研究センター客員教授<br>平成12年6月 勸バイオインダストリー協会副会長<br>同年7月 東京工業大学大学院理工学研究科教授<br>平成16年4月 政策研究大学院大学教授<br>同年8月 当社取締役(現任)<br>平成19年4月 政策研究大学院大学客員教授<br>同年7月 勸化学研究評価機構理事長(現任)<br>平成20年10月 政策研究大学院大学名誉教授(現任) | 一株         |
| 10※   | つ だ あき お<br>津 田 暁 夫<br>(昭和14年5月27日生)   | 昭和37年4月 (株)灘万(現(株)なだ万)入社<br>昭和54年5月 同社取締役大阪東急ホテル店支配人<br>昭和59年3月 同社常務取締役総支配人<br>平成元年4月 同社専務取締役<br>平成5年8月 同社代表取締役社長<br>平成14年5月 東京都食品健康保険組合理事長(現任)<br>平成18年3月 (社)国際観光日本レストラン協会会長(現任)<br>平成21年6月 (株)なだ万代表取締役会長兼社長<br>平成22年1月 同社取締役会長<br>平成23年1月 同社相談役(現任)                                                                                                                      | 一株         |

(注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成23年4月1日付で実施した株式分割前の当事業年度末時点における株式数で記載しております。

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 中島邦雄氏及び津田暁夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
  - (1) 中島邦雄氏につきましては、大学教授としての専門的な知識・経験を有しており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの知識・経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年10ヶ月であります。
  - (3) 津田暁夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの知識・経験を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、中島邦雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。中島邦雄氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、津田暁夫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、中島邦雄氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、津田暁夫氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役増本愈、石渡恒夫、広瀬明彦の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ますもと まさる<br>増本 愈<br>(昭和18年10月4日生)   | 昭和41年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社<br>昭和63年7月 同社国際審査部長<br>平成2年10月 同社海外営業開発部長<br>平成4年6月 同社神戸支店長<br>平成7年6月 同社日本橋支店長<br>平成11年4月 (株)エムティビーインベストメントテクノロジー研究所常務取締役<br>平成12年6月 一成証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))監査役<br>平成14年9月 菱信ビル(株)監査役<br>平成15年6月 当社監査役<br>平成17年5月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                                 | 40株        |
| 2     | いし わた つね お<br>石渡 恒夫<br>(昭和16年4月5日生) | 昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社<br>平成元年6月 同社経理部長<br>平成7年6月 同社取締役<br>平成11年6月 同社常務取締役<br>平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長<br>平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長<br>平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長<br>平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役<br>平成17年5月 (株)ホテルグランパシフィック取締役社長<br>同年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長(現任)<br>平成19年3月 東海汽船(株)社外取締役(現任)<br>同年6月 当社監査役(現任)<br>同年同月 東急車輛製造(株)社外取締役(現任)<br>平成21年5月 (社)神奈川経済同友会代表幹事(現任)<br>平成22年3月 (株)東急レクリエーション社外取締役(現任) | 10株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ひろせあきひこ<br>広瀬明彦<br>(昭和14年11月3日生) | 昭和36年4月 東急国際ホテル(株)(現(株)東急ホテルズ)銀座東急ホテル入社<br>昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人<br>昭和62年4月 同社本社営業課長<br>平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム取締役営業部長<br>平成5年3月 同社常務取締役<br>平成11年3月 同社取締役社長<br>平成16年8月 当社監査役(現任) | 40株        |

- (注) 1. 各監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成23年4月1日付で実施した株式分割前の当事業年度末時点における株式数で記載しております。
2. 監査役候補者石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役社長(代表取締役)を兼務しており、当社は同社との間で共同サイトの運営に係る取引があります。
3. 増本愈氏、石渡恒夫氏及び広瀬明彦氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 増本愈氏につきましては、財務・会計分析に関する業務に従事し培われた専門的な知識・実務経験を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断し、これらの知識と経験を当社の経営に反映していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 石渡恒夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断し、これらの知識と経験を当社の経営に反映していただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 広瀬明彦氏につきましては、企業経営をはじめとする豊富な経験・知識等を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断し、これらの知識と経験に基づいた助言や監視をいただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (4) 社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって増本愈氏が8年、広瀬明彦氏が6年10ヶ月、石渡恒夫氏が4年となります。
5. 当社と増本愈氏、石渡恒夫氏及び広瀬明彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏が再任された場合は、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、増本愈氏、石渡恒夫氏及び広瀬明彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 取締役の報酬額改定及び内容決定の件

### 1. 取締役の報酬額改定

当社の取締役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第16回定時株主総会において年額2億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役（社外取締役を含む）それぞれにつき、その後の当社の経営環境や経済情勢の変化に伴い職務内容が質的・量的に増加したこと、また、第3号議案（取締役10名選任の件）をご承認いただきますと社外取締役が1名増員となること等諸般の事情を考慮して、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額3億7千万円以内、社外取締役の報酬額を年額3千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

ただし、この取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まないものといたしたいと存じます。

また、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、上記取締役の報酬額の範囲内において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行を行うことができるものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案（取締役10名選任の件）が原案どおり可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）となります。

### 2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

上記取締役の報酬額の範囲内において発行する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容は、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、新株予約権の払込金額につきましては、無償又はオプション評価モデルを用いて合理的に算出した新株予約権の公正価額（ただし、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し当該公正価額に相当する金銭報酬を支給し、当該金銭報酬債権と払込債務を相殺する）のいずれかによるものとします。

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。また、付与株式数において、当社が、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

#### (2) 新株予約権の個数

割り当てる新株予約権の年間の個数は、取締役に株式報酬型ストックオプションとして付与する報酬の額を、当該付与の際にオプション評価モデルを用いて合理的に算出した新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を合計した数を限度

とする。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。
- (4) 権利行使期間  
各新株予約権割当日の翌日から30年以内とし、その具体的な期間は当社取締役会において決定する。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。
  - ② 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
  - ③ その他の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において決定する。
- (7) その他の新株予約権の内容  
上記(1)から(6)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

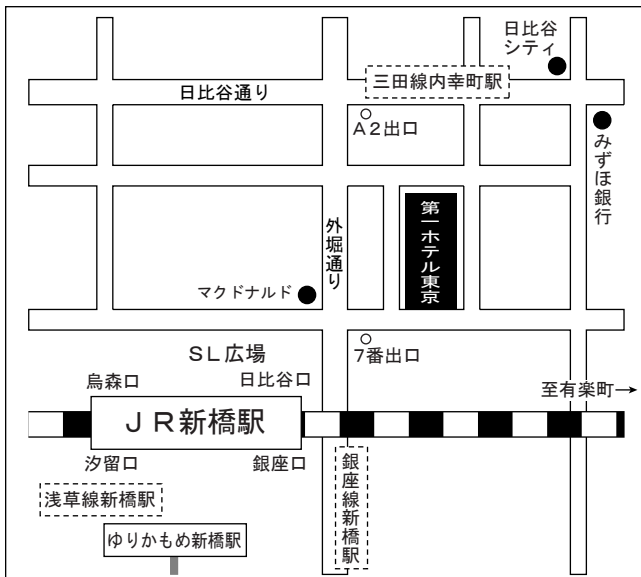
## 第22回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京

5階 ラ・ローズ

電話 03-3501-4411



- J R 線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩4分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分